

工藤三助（谷村理右衛門）伝記

二宮修二

記とした。

一、工藤三助翁の一生

由布市挾間町大字谷地区の出身で、生れたのは由布市立谷小学校の南の場所の庄屋の家に生れた。谷小学校の東隣の丘の上には、「三助廟」がある。これが贈五位工藤理右衛門三助の墓地である。

丘の上に立つて北の方を望むと由布山と鶴見山の美しい姿が望まれ、眼下に大分川の清流を臨むことが出来る。

全国的にみると秀吉の近江・大坂の治水工事、土佐の長宗我部氏の灌漑、家康の関東入国以来の備前ばかり、川崎用水・六郷用水など天正年間の備中の宇喜多秀家の八ヶ郷用水、豊後の 大友義統の国井手などがあり、さらに近郷では、庄内の宝永井路や初瀬井路の開鑿などがある。

工藤三助の生きたころの大分県各藩の井路開発

大分川の中下流左岸域に耕地や集落が多く展開する府内藩領の現在の由布市庄内から由布市挾間にあたる地域では、井路開削以前は「日損所」とよばれた干損地が多く、畑作に依存する傾向が強かつた。

江戸時代に入る前、大友義統は、現在の初瀬井路の前身である「国井手」（大分市賀来から生石まで）および由布市挾間町に造られた「三船井路」を開鑿した。

その功績は今、一部の人々にしか伝えられず忘れ去られようとしているので、功績や人物について、歴史資料や、伝承も含め記し伝



左絵開拓者
工藤三助翁肖像画
由布市立谷小学校

はじめに

工藤三助翁は、由布市挾間町大字谷の出身で江戸時代は熊本藩に属し、野津原手永の惣庄屋を務めた人である。三助翁は若い頃から、野津原手永の農業の振興を強く望み、野津原三渠すなはち大龍井路・鑰小野井路（現世利川井路）・提子井路の開発を行つたことで有名である。その功績が大きかつたことと、多くの人に親しまれただすぐれた人物であったことから、現在も地域の人々に、「三助様、三助様」と尊敬され、地域に水の恵みを残してくれた人として感謝されている。

その功績は今、一部の人々にしか伝えられず忘れ去られようとしているので、功績や人物について、歴史資料や、伝承も含め記し伝

江戸時代に入ると府内藩主 日根野吉明（ひねのよしあきら）は長宝水（一六四八年）永宝水（一六四九）上淵井路（一六五〇）

中ノ瀬井路ともいう）、そして府内藩領では最も長大な初瀬井路（一六五〇年 阿南（あなん）庄新井手ともいう）を開き、耕地の水田化を進めた。

次いで日根野氏に代わって府内藩主となつた大給（おぎゅう）松平氏は、以前にも増して井路普請を盛んに行い、一七世紀末、一八世紀前半にかけて、小平井路・朴木（ほおのき）井路（一六八七）をはじめ十数件におよぶ井路を開削させた。開発が一段落した元文四（一七三九）年には、年貢収納高は約三〇〇〇石の伸びをみせた。

中津藩では貞享三（一六八八）年 藩主小笠原長胤（ながたね）の命によつて荒瀬井路の開削が着工された。約三年余の歳月と莫大（ばくだい）な費用をかけ、十三km余におよぶ井路が完成され、山国川沿岸の豊前平野二八ヶ村の田が潤（うるお）つた。

岡藩でも藩主中川久盛（ひさもり）久清（ひさきよ）等によつて、大野川上中流の大野直入郡の良田化が図られた。正保二年（一六四五）緒方上井路が、慶安三年（一六五〇）には緒方下井路

の開削が始まり、その完成によつて上自在 下自在村など二七九町が灌漑され潤つた。また寛文二（一六六二）年 城原（きばる）井路の完成は城原明治豊岡村五四六町が灌漑されたといわれている。

佐伯藩では全一一六ヶ村のうち「高なし村」が八八ヶ村にのぼり一七〇一（元禄一四）年の時点では、米の収穫に乏しかつた。その限られた田畠から最大の収穫をあげるために、五代藩主毛利高久（たかひさ）は小田井路を開かせた。元禄四年（一六九一）年の完成で、上岡村ら一五七町の田が潤つたという。六代高慶（たかよ

し）の代には、一七〇六（宝永三年鬼ヶ瀬井路が完成し、上野村の田七二町が灌漑された。

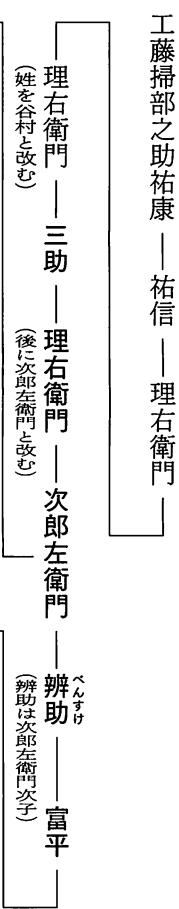
熊本藩では、由布市挾間町の谷村手永（てなが）の惣庄屋工藤三助らが中心になつて、一六九九（元禄十二）年大分川水系の阿蘇野川・芹川に水を求めた大龍井路が、同じく一七〇七（永宝四）年には鑰小野（かぎおの）井路が開削された。大龍井路の完成で九六町余、鑰小野井路で一六〇町余の新田が形成された。

このように近世前期（一七世紀後半以降）に藩主主導で開かれた用水路も、後期になると、藩財政の悪化した藩にかわり、私財を投じじができる土地の有力者や町人請負の井路普請が主流を占めるようになつていった。

工藤三助は、一六六一（寛文元）年野津原郷谷村に生まれ、一七五八（宝暦八）年四月四日九十八歳の長寿を保ち永久の眠りについた。

二、家と人物

工藤氏略譜



一七五八（宝暦八）年の間の九八年間である。三助が開発した水路よりも以前にもいくつかの井路が開発されている。

その一つは、大友義統が開発した国井手や三船井路（この井路も義統によって開鑿された。由布市挾間町の田代から来鉢を通つて三船に至る井路）。江戸時代に入つてから間もない一六一八（元和四）年由布市挾間町の小平井路と朴木井路が相次いで開かれている。由布市庄内町柿原の宝永井路は、宝永年間（一七〇四～一、七一〇年）に開かれた井路である。また一六三四（寛永十一）年には、府内藩主の竹中重義が長崎奉行在職中の不正で藩主の座を追われ、その後任に下野壬生城主日根野吉明が府内藩主に任せられた。日根野氏は、一六五〇（慶安三）年初瀬井路を庄内町櫟木から賀来までを新しく開鑿し、国井手につないで初瀬井路の大体を完成させた。

○工藤三助の生れた時代の谷村

工藤三助は、本名を谷村理右衛門三助という。三助の祖、工藤掃部之助祐康は、以前大阪方の武将であった。豊臣氏の家臣として活躍しかし、豊臣氏が滅ぶと末路をともにした。大友氏の部下に属し、以前は豊前の小倉に居住していたが、戦国時代の元亀、天正の戦乱を経て、一五九三（文禄二）年豊後国野津原郷谷村に住むこととなり、帰農することになった。

三助が生まれた当時、肥後藩であつた谷村手永惣庄屋の管轄範囲

三助が生きたのは、江戸時代の中期の一六六一（寛文元）年から三助が生きたのは、江戸時代の中期の一六六一（寛文元）年から

その中で村人は、粟とサツマイモ、豆、ひえを常食とし腹を満たすために、麦は勿論のこと ひえ、大根、さといもなどを食べてし

のいだ。人々は米がほしくても、耕そうにも田は無く、食べるのにも米は無く、苦しい生活を余儀なくされていた。

生活の改善などできず、ただそこここに粗末な藁屋を建てて住み貧しい生活を続けるしかなかつた。

この貧しい郷土に田を開き、苦しい生活を嘗んでいた谷村の人々に、食糧を豊にするには、谷水を引く水路を造り水利を良くするほかに道はないと考え、三助は水路を造ろうと考えるようになつた。

このころ世の中は、元禄時代であり、多くの物が満たされ榮華を極めていた。ある者は贊を尽くして豪遊し、女性は香ばしい油で元禄の髪を結い、男は丹前姿で勇ましく、羨ましいすがたであつた。歌にもはかま着た優男が「ちらりちらりと花珍しき雪の振袖ちらと見た。」とあるように派手な姿の人もあつた世の中であつた。しかし、谷村手永の住民は、そんな姿をよその花としてみるより外に手段は無かつた。その地に彼は生れ血氣盛んな彼が、この状況を変えようと立ち上がつたのである。

四、家と人物

(一) 工藤家庄屋となる

工藤三助は、先祖を掃部之助という。父を理右衛門と言う。三助寛文元年十月二日父の家に生れる。谷村は、一六〇一年野津原とともに肥後加藤清正の所領となつた。領主が加藤清正になると地方支配機構として郷組制がしかれ、理右衛門は召し出されて「谷村の庄屋役を命じられた。」彼は、一五歳から三年間庄屋役を勤めた。

一六三二（寛永九）年加藤清正の子忠広が改易されて、細川氏が肥後の領主となると地方行政組織も郷組制から手永制に切りかえられた。このために理右衛門も谷村組庄屋役から、谷村手永惣庄屋に変わつた。谷村手永惣庄屋は、この時から百五十六年間工藤氏が代々勤めた。工藤氏はこのため手永名の谷村を苗字とし、理右衛門を初代の惣庄屋から四代まで世襲名として、公式には谷村理右衛門と名乗つた。

三代目の理右衛門が惣庄屋を仰せつかつたのは一六八九（元禄二）年二月だつた。この理右衛門が三助である。

三助が父の後を継いで惣庄屋になつたころの谷村は、「零落比類なき所柄」と言われ、大変貧しい村であつた。こんな村を豊にするには、水利を整え水田をふやす以外方法はないと考え、水路造りにとりかかつた。一口に水路を造るといつても、川に堰を作り、山や野原を通つて水を引くことは大変な困難が予想された。

しかし、この困難に三助は立ち向かつた。

はじめに取り掛かつたのが、大龍井路である。

三助は大龍井路の開鑿を始めて完成させた。この功績により知行が十石加増され三十石取りとなつた。

三助の井路開鑿の技術は、藩庁から認められ一七〇三（元禄十一）年鑰小野井路井出普請を仰せ付けられた。そして米を十石三人扶持を与えられ鑰小野井手普請奉行を任命された。

このとき、惣庄屋を子どもの工藤次郎左衛門に譲り、理右衛門は三助を名乗つて別の家をたてた。子どもの次郎左衛門は、惣庄屋の

名である理右衛門を名乗り、四代目庄屋となつた。しかし、子ども

は理右衛門を名乗らず仁太夫を名乗つた。

仁太夫には子どもがなかつたため、弟の群次が六代目惣庄屋となつた。群次にも子どもが無く、養子の平十郎が七代目の惣庄屋となつた。

工藤氏の谷村手永惣庄屋は平十郎の七代目までで終わり、

一七八八（天明八）年には新しい惣庄屋松村氏が生れた。

渡辺新七郎氏の伝記「工藤三助」によると、

『天資豪邁よく物に耐え、毀譽得失（きよとくしつ＝悪口や褒め言葉損得）を意に介せず、夙に（ずっと前から）地域や国を思う気持ちがあつた。当時谷地区は、灌漑の利に乏しく、旱害がしきりにおこつた。地利も良くなく、人々の生活の向上しないのを慨嘆し、水路つくりを計画し、身を千辛万苦の中にゆだねついに大龍井路、鑰小野井路、提子井路を完成した。これによつて永くその名を後世に伝えることになつた。これを野津原三渠といふ。

三助の父理右衛門は聰明な人であり、母は吉村氏出身で賢母で、姑によく孝行し、子どもの教育に熱心であつたので、彼は剛健に生育し、父に読書きを習い母に家庭教育を受けた。

彼の父理右衛門は昇進して、谷村手永惣庄屋となると深く郷土の荒廃を嘆きこれを改善しようとした。日夜思いを致し寝食をわすれて思うのは父の苦心の姿であつた。子どもの頃から、父に懐かれて育つたので父の心境が伝わつたのであろう。

彼の過ごした時代は、世の中は平和となり、文明の光が差し始め、

世の中を改善する事業家が起つてきた時代である。

元禄時代は、水戸公の歴史編纂、中江藤樹の陽明学、伊藤仁斎、荻生徂徠の復古学、保井算哲、関孝和の数学、天文学となり、盛んになつた。陽明学はさらに進んで、熊沢蕃山の実用経済学となり、新井白石の政治学となり、次第に貴族的な学問は平民的実学を生むことになつた。

『彼は如何なる人ぞ。』渡辺新七郎の言う

『古来偉人にして、身体小なる者少なからず、源義経しかり、那須与一しかり、太閤秀吉しかり、工藤三助も又その一人なり。』

『三助身体短小、巨頭にして無ひげ、人となり聰明にして精悍、深く保井算哲一派数理の学を究め、頭脳明晰にして、資性豪邁ひとびその志を決するや、これを阻止することあたわづその目的とするところに到達せざればやまず。彼の前途にただ洋々たる成功あるのみ。』と彼の人柄を表している。

三助が最初に試みた大龍井路は二十八歳の青年時代で、その成功の時もまだ四十歳に達していなかつた。そしてあの一大井路である鑰小野井路も四十歳の壯年時代であつた。『彼は天才である。

彼が天才であるのは、切磋琢磨して後に始めて成功した人である。彼は進歩の人であり、修養を蓄積した人である。自ら修養するために経営し、経営するために自ら修養し、その技能を間断なく成長させた人である。』

三助は晩年、愛孫次郎左衛門の次子、弁助を伴い、別居して一家を起こし、これが工藤束の祖である。

(二) 三助の昇進

- ① 谷村手永惣庄屋となる。
- ② 大龍井路の普請奉行となる。三十八歳
- ③ 大龍井路の完成により、十石の増加となる。三十九歳
- ④ 鐘小野井路の普請奉行となる。四十三歳
- ⑤ 提子井路普請奉行となる。六十四歳
- ⑥ 従五位を受ける。大正四年十一月十日、宮内大臣正三位
- 勲一等男爵 波多野敬直

五、その事業

(一) 大龍井路開発と史跡・写真・地図

伝記『工藤三助』では、三助は、他の子どもたちと遊ぶとき、井堰の様子をまねて造つて楽しんだ。一六七五（延宝三）年三助十五歳の時、隣村の初瀬井路の井堰にたつて取水の様子を三日間観察し、井路を造ることに意を決したといふ。

それからは、毎日のように山野を歩き、水源を探し、水路の流す所をさがす事十四年苦労したかいがあつて元禄元年水源を探し当て、水路を流す道を発見できた。これが大龍井路で、その水源を府内藩



阿蘇野川の大龍井路取水口

の野畠村（現 庄内町）、熊群山麓の谷に取り、大龍、五ヶ瀬両村の田に灌漑した。

三助の住んでいた所は、肥後藩の谷村であり、水源の場所は、府内藩であった。江戸時代に他藩に入るとは許されなかつた。まして井路を作るために測量をすることはなお難しかつた。他藩に入つて測量するところを見つかつて、とらえられれば、罰せられるのは間違いない。ところが三助は、幸いなことに、嫁を府内藩の武宮村（現 庄内町）からめとつていたのでなにかと都合がよく、府内藩にも疑われること無く、自由に出入りが出来たといわれている。それで測量もやりやすかつた。

以来三助は、毎日、山や野そして川を歩きながら土地の高低や水を流す水路を通す道を調査し、測量した。

測量には、ひそかに長さを測るメモリを刻み込んだ仕込み杖や帳面、などを持つて歩いて細かく記録していった。高さを測るには、夜提灯をつけて、何人かの人に持たせ印をつけて高低を測つていった。

調査の結果を纏めて、藩に開鑿の申請を出してから数年たつてようやく、一六九八（元禄十一年三月）藩庁の許可する所となり、工事を始めることになった。

工事は艱難を極めた。阿蘇野川に堰を造つて水を取り入れること、水路を通す所は、固い岩石が多く困難を極めた。難工事の場所として伝えられている所としては、百間貫という場所がある。百間貫といわれる所は、固い岩に覆われ、貫を掘るのに

大変な苦労をした。石工が全力で渾身の力を出して掘り続けても、一日にわずか弁当箱一杯の石くずしかとれなかつた。工事がいき詰まつてしまつた時に、三助は神にお祈りをした。すると三助の願が届いたのかあるとき神が現れ、工事の方法を教えてくれた。神の教えとは、『硬い岩の上にたくさん薪を置いて火をつけ、岩が真つ赤に焼けたときに、水をかけよ。すると岩は柔らかくなるだろう。』とのお告げがあつた。それで、それを実行したところ、工事は思いがけなく進んだ。起工して二年で工事は終わつた。

水路の長さは、一里二十五町（約六、二五km）、費やした費用は、銀銭三十五貫目（銀三十五貫は、五百八十三両となり、これに江戸中期の一両八万円とすると、この工事費は、四六六四万円となる。しかし、これは主な材料や油代、道具類だけでその他多くの費用が掛かつたと思われる。）また、人夫の費用などは入つてないと考えられる。この井路の開鑿により、水田百二十町歩（百二十ヘクタール）を灌漑した。

（二）鑰小野井路開発

大龍井路は完成したけれども 三助のふるさとに水を十分得たいという望みはかなえられなかつた。というのは、大龍井路は芹川を隔てた向こう側であり、この井路から取水することは出来なかつた。そこで三助は新しい水源を探し始めた。三助の住んでいる所は、肥後領であり途中、岡領、延岡領、幕府領の石合村の内、若杉村の北部を流し、さらに岡藩今市村も通らなければなりませんでした。

ここでは前の大龍井路の調査の時よりもいつそ他藩に入るに注意をしなければならなかつた。そこで、測量には、商人に変装したり、タバコ売りに変装したり、樵や川の猟師になつたりして測量を続けた。ここでは川の深さを測るときには、釣竿を使つたりもした。

測量が終わると工事計画書と地図を肥後藩と岡藩に提出した。藩ではなかなか工事を認めてくれませんでした。それで三助は藩の奉行所に行つて門の前に座り込んでお願いをした。しかし、それでも藩の許しは得られなかつた。やつと一ヶ月ほどたつたとき役人はようやく書類を見てくれ、工事を許可してくれた。

書類を見た役人は、書類がきちんと揃つてることやその地図が正確であることに驚いた。

鑰小野井路の開発は、一七〇三

（元禄十六）年三月、三助四十三歳の時にはじめた。この年念願であつた野津原手永惣庄屋を任命された。元禄一六年四月藩は、三助に十石を給し、普請奉行に任命した。



現 竹田市直入町長湯 長湯温泉の下流
芹川井路取水口

水源探しは困難を極めた。水路の水を取水できそうな水源を探すために、山野を探して歩き回つた。芹川をさかのぼつて、長湯温泉の近くの湯河原にやつてきてやつと水源地が見つかつた。

鎰小野井路の一番の難所は、水源地から一里ほど下った「不動岩」であった。

この不動岩の様子について、渡辺は次のように表現している。
『巨岩あり溝身に当たり、連亘数十丈、あえて鑿槌を受けず、石工畢生の力をつくすも、一日割りうる所の石くずわざかにその弁当箱を満たすに足らず困難ほとんど名状すべからず』

この不動岩の掘削の時の苦労の様子は、伝説となっているように、今でも次のような話が語り継がれている。

『水源地から一里ほど下流の不動岩と呼ばれる所で、鍊鉄のごとく硬いおお岩に出会つて工事はいきづまつてしまつた。硬い石を削ろうとしても石工が、必死で取り組んでも一日に、弁当箱一杯ぐらいい石しか削り取れなかつた。工事は進まず、お金は無くなり、今まで加勢をしていた人々も、だんだん離れていき人々はいなくなつてしまつた。そこで三助は自分の家も財産も売つて工事費にあてた。それでも工事は進まず困り果てて岩の上に座つて、自尽するつもりで不動経を念誦していたとき、三助の瞼に不動明王が現われお告げをくれた。

「固い岩の上で火をたき、急に水をかければ岩は崩れやすくなる。」

とそこで三助は人々を集め、たくさんの薪を集め、その通りに実行したところ、岩はたやすくわれ工事はどんどん進み工事は完成了。

三助は、はじめ鎌小野井路を湛水まで通すことを願つていた。水が湛水まで通水できた日、村人は喜んで天を仰ぎ大地を拝みついに

流れてきた泥水を飲んだ人もあつたそうだ。』

これは宝永四年のことであつた。

実際、この不動岩をわが目で見ると、岩の高さは、三〇～四〇mで、幅は、六〇～七〇mあろうと思われる。そこに、鉄のようない岩があるわけであるから、工事は進まなかつたのは当然と考られる。そんな難しい所を通らねばいいではないかとおもわれるが、そこを通らなければ、右は崖、左はこの固い岩がずっと続いているのでからここを通らなければならなかつたわけである。この岩に四〇～五〇mほどの貫を掘つたのである。

鎌小野井路の工事

工藤三助が小野次兵衛に出した宝永二年五月十六日の報告書

(イ) 井手口より湛水まで
総間数 五月まで完了分 残り分

(ロ) 岩切貫丁場
八、一一七間 二、九五〇間 五、一六七間

(ハ) 土立堀別丁場
一、八二五 一、三三〇 四九五

五、四一〇 一、五三九 三、八七〇

(二) 岩掘割丁場
八一二 一〇 八〇一

(ホ) 持ち塘
六二二 一〇 ○

工藤三助が小野次兵衛に出した報告書

一七〇七（宝永四）年八月一六日 工事中間報告

（イ）井手口より湛水まで

総間数

八月一六日まで完了分

残り分

八、一一七間 三、八五〇間

九二三間

（ロ）岩切貫丁場

一、八二五間 一六一七、五間

二〇七、五間

（ハ）土立掘別丁場

五、四一〇

二、〇四九間

一八間

（二）岩掘割丁場

八二二間

一二三、五間

六九八間

（ホ）持 唐

六〇間

○間

三助は工事完了後、岩掘割作業に使用した槌や鑿などを不動岩近くに埋め槌塚を作った。それが現在も不動岩の近くにある。

こうして悪戦苦闘した鑰小野井路は取り入れ口から岡領と天領を通つて湛水境まで、約一四、九六三キロメートルにわたつて掘りぬかれた井手は、湛水から野津原手永の村々に水を配り、さらに、谷村手永まで流して三〇〇余町歩の水田を灌水することになった。

水路の総延長二〇キロメートル、動員した人夫は、二一二万八七九五人となり、五カ年の歳月を費して、一七〇七（宝永四）年二月にようやく完成しました。岡藩の朽網川から取つた水であるが

肥後領に流れ込んでいる水であるので「肥後井手」とも呼んでいる。

井路を掘る時、幕府領若杉村との交渉が最も困難を極めた。肥後藩主細川公に相談して、江戸勘定奉行と直接折衝し解決して、その折衝の結果を受けて「井手堀のことは、地元で相談し自由に掘るようになった」事を報告し、次の證文を入れてある。

證文の事

（この文章は、欠けた所が多く完全には理解できないが、概略次のようであろうと推測する。）

相野渡しと申す所より新井手を掘り、大野郡梨原村公領直入郡石合村の内若杉村の山野を掘り 岡御領直入郡 の村内を掘り通し候得者肥後御領大分郡・・・・右の新井手下方相願い候水末 公領龍原村にもかかり可申様子に付き 此方百姓共兼ねがね望み申し候新井手の儀下方申し談じ・・・支え申す儀御座無く候由に付き、高松御代官様・・・江戸越中の守様より御達し被成候、お勘定奉行様へ仰せ達し御支えも御座無く候・・・仰せ付け可被為旨御地御役人様・・・右井手掘り候儀勝手次第為さるべく旨仰せ渡され候これによつて高松御役人中へ仰せらる通り、此の度新井手御仕立て被成候・・・ご普請出夫造作等かまい不申片野村、・・村にかかり候井手末の水を龍原村に申し受け候はず相決め候 尤も栗灰村片野村・・龍原村までの井手普請は此方より仕り・・後年に至り少しも異変仕り間敷く候念のため取り交わし申す所よつて如件

元禄一六癸未年正月 龍原村庄屋 長兵衛

同 村 百姓 半左衛門

同 断 安兵衛

木の上庄屋証人 十左衛門

筒口村御庄屋

七左衛門 殿

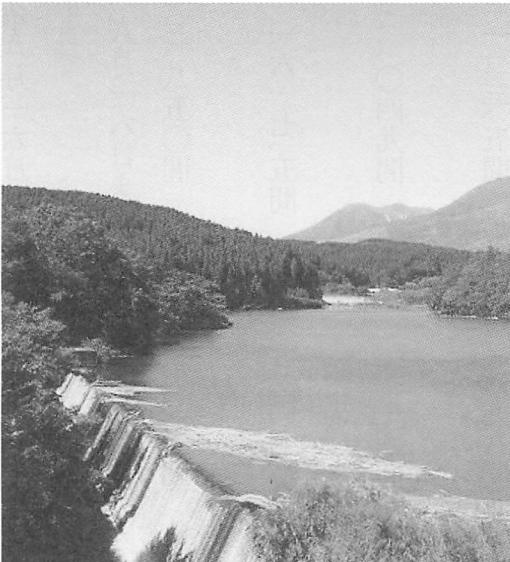
三右衛門 殿

(三) 提子井路開発と子孫へ

三助は工事終了のお礼と感謝の気持ちから、三体の不動明王像を安置した。

大字谷の西福寺の不動明王（これは初め鍋の前の祠に安置された物である。明治六年の廃仏毀釈によつて、明治の終わりごろまでに西福寺に移された。移された後に村人は不動明王を深く信仰して新しく不動明王を鍋の前に造つた。といわれている。）

大將軍神社の不動明王は大將軍神社の奥院の大岩の上に祭られており、もう一体は、銅像で工藤家の守り本尊とされていたが、工藤家が火事で焼失した時 不明となつたと伝えられている。



長湯ダム

町歩の水田の灌漑を行つた。二年後の四十一歳の時鑰小野井路の水源を発見した。また、四十三歳の時鑰小野井路灌漑面積五五〇ヘクタールを完成させた。この功績によつて三助は藩から表彰され、庄屋としての身分も上がつたし、庄屋としての石高も上がつた。

しかし、三助はこれまでの事業では満足しなかつた。そこに三助の偉大さを感じる。三助の住んでいる村にはこの二つの井路では十分な水を得ることが出来なかつた。というのは、大龍井路は、芹川の向こう岸だから水を送ることは無理であつた。また鑰小野井路は、予定していた灌漑面積が広く谷間で水はいきわたらなかつた。

送られてきた水は、谷では今の下筒口の片野の溜池に送られその近くや山田まで灌漑できたが、水はそれ以上は送るのが難しかつた。そこで三助は、谷の中心部に水が十分送られるようにするために新しく水路を作る必要があると考えた。

それで、一七二四（享保九）年五月提子井路造りに着手をした。三助は享保九年提子井手開鑿に当たり、延岡領龍原村に対する證文を差し入れた。

「延岡御領龍原村と當領九ヶ村と御相談之上當領栗灰村内提子淵滝上より新井手仕水未當領江引取申積りを以内々申し極め候は栗灰村提子淵滝上より龍原村内すずれ谷迄

一井路毫里九町余り 但し 一里に付三十六町

三町程 栗灰村内

一里六町程 龍原村内

右人足大積り 高二万七千九百十六人

但し十分の一は龍原村九分は當領九か村より勤候積り

内 二万五千百二十五人 肥後領九か村より可出分

二千七百九十一人 延岡御領龍原村より可差出分

右は大積りを以割合仕置候其外岩切抜石割諸道具米銀入用掛り
物之儀は其元よりは構不被成此方より不残相勤め候筈に堅く申
し極め候為後日如件

享保九甲辰年四月

肥後領小野村百姓 仁兵衛

阿鉢村百姓 権助

中村百姓 清兵衛

篠原村百姓 三右衛門

谷村百姓 権助

馬籠村百姓 権右衛門

田野小野村百姓 清兵衛

同尻村百姓 半兵衛

鬼崎村百姓 新兵衛

小野村百姓 惣助

阿鉢村庄屋 清右衛門

中村庄屋 七兵衛

篠原村庄屋 長左衛門

谷村庄屋 茂右衛門

馬籠村庄屋 加右衛門

田野小野村庄屋 平兵衛

同尻村庄屋 長右衛門

鬼崎村庄屋 安兵衛

延岡御領龍原村御庄屋 長兵衛

同村御百姓 儀右衛門 殿

右 同 理右衛門 殿

右 同 孫左衛門 殿

右 同 半左衛門 殿

右 同 加七 殿

右 同 清左衛門 殿

右 同 次右衛門 殿

右 同 孫三郎 殿

右 同 太右衛門 殿

右 同 源左衛門 殿

右 同 伊左衛門 殿

右 同 一

ちょうどそのころ、大雨が続いたり、蝗が以上に発生したりして
不作が続いた。そのため、井路つくりは中止せざるを得なかつた。

三助が亡くなつた後に、佐藤夫四郎、佐藤清兵衛がこの井路を作
ろうとして工事を始めた。はじめ三助の計画した井路とは違うとこ
ろから取水し、井路を作ろうとしたが、うまくいかなかつた。それ

で、二人は前三助が計画した井路の通りに水路を造ることにした。

それだけ三助の計画が優れていたことが分かった。

このことでも三助の技術の秀でていたことや、すぐれた能力の持ち主であることが分かる。

三渠の工事の他に藩命を受けて肥後葦北郡水俣村の水路の開鑿、阿蘇郡小国などで治水のほうを説いている。

湯布院町湯平に熊野坂には、一七二七（享保十二）年の年号のある萬靈塔が建てられている。

提子井路 井路の長さ..四九〇〇m

工事にかかった人数..二七九一六人

工事期間..一七七三（安永二）年正月から、一七七七（安永六）年六月..四年五ヶ月

工事にかかる米や諸費用は、肥後の九ヶ村で負担する。

諸費用とは、明かりをともすための油・ろうそく・鉄道具（石を碎くつちやノミ、クワ、スコップ、）タル、ザルなど

三助翁の没後提子井路を開鑿した佐藤夫四郎翁の子孫は健在で谷にいる。佐藤清兵衛翁の子孫は四代の孫勲四等元代議士佐藤庫喜翁も一代を提子井路に奉げ、五代の孫敦氏が法學士弁護士県議に数次当選、提子井路土地改良区の理事長を務めた。

佐藤夫四郎翁の六代目の佐藤義隆は、最後の谷村長で、のち挾間町長として郷土のために尽力した。

袋名村民の陳情書

一七八一（安永十）年袋名の村民は、庄屋 重右衛門に対して陳情書を提出している。その概要是次の通りである。

一、鑰小野井路を作るとき、竹田領と幕府領内を掘る時、竹田領の分は相談が済んでいた。幕府領石合村の内 若杉村という所のご内談はまだ済んでいなかつたので、長兵衛殿が若杉村と内談してくれるようにお願いしたところ、長兵衛はお越しになつて高松役所に行つて、無差支

一、村相談は済んだ。これについて工藤三助様もお喜びになり、お札に龍原村にも水を下さるといつて下さり、片野村・栗灰村の両口より下さると言う御書き換え書を下された。証人は、御料木の上村庄屋十左衛門殿立会いの上 寛永元年申の年に取替證文は出来た。

鑰小野井路は出来ましたけれども、肥後領の分にも水が不足しているということで水は、流してくれなかつた。そこで庄屋長兵衛の考えにより、栗灰村の境目から新井手を作り始めたが、賢岩難所だから出来なかつたので、三助様の考えでそこはすておかれ、袋名の分は、前年書き換え證文の通り水を送りください。上山の分は、自由に掘つてくださいとのことであつた。

一、井手筋の難所は、賢岩で貫を通しにくいので火入れになされたが、私たちには小身者でこの木を売つて暮らしておりましたのでこの木が無くなると甚だ難儀致します。けれども三助様が

薪がなくては井路が出来ないといわれ、来年から水を下さると
いうので、大須の原から袋名境目までは加勢夫を下され下井手
溝をお堀下さる。

袋名の内は私どもで掘り明けることにした。それで村下の分は
お切りになつたが井路はできなかつたので水もくれなかつた。
しかし、袋名は特別だから、冬水だけを下され、提子井手が出
来たときに水を下さると言う約束をした。

一、この度提子井手の普請が出来お取り付け被成候節も取替し證文

は先年の通りと聞いていますので、袋名井手筋の分もお伐りに
なると聞いておりますが、渡世の中心でありますのでお断り申
し上げましたが、お庄屋並びに組頭中よりも聞かされておりま
す。これらの事は万事、三助様のお決めになつた事だから間違
いないと聞いております。猶また、三助様からも井手溝までお
付け下され、その上寛永年中の書替若杉村のわけもあるので、
新井手が出来次第水を下されば、皆のためになると聞いており
ます。袋名の分は残らず伐つても足りないので、村上徳の橋辺
りまで山の木を切つて薪にし、賢巖貫を掘ることにした。

一、松山という所の土地、新下畠三畝三歩の所も近年荒らしてい
るので、井手成就のために使つてください。

右のような経過でお約束があつたので、私どもは、その通り実行
されることには間違いないと存じ、苦しい生活を凌いで参りました。
去年の五月から通水もあり、前々の年から水もたくさんになり、肥
後様御料の九か村並びに富村内本村には水下され、右の村々はお喜

びも限りない事であつたけれども、袋名の私どもは、難渋致して居
ります。三助様から井手溝までつけていただきましたが、今猶四カ
年の間、何のご沙汰はなかつた。それで、工藤弁助様並びに今畑御
庄屋様筒口御庄屋様方まで、お願ひしたけれども何の御沙汰もな
かつた。

私どもは、渡世に致して來た山々の薪を差し出し、この上渡世の
致し方も無く、行く当ても難儀になつておりますので前段の約束を
その通りに守つてくださいますようお願い申し上げます。

安永十年丑四月 袋名百姓 九兵衛

忠右衛門

助右衛門

新兵衛

鹿治

宇兵衛

長治

源右衛門

伴右衛門

御 庄 屋 重右衛門 殿

並びに 組頭御中

【考察】① この文書にある安永十年は一七八一年である。提子井

路は、一七七三年に工事を再開し、一七七七（安永六）年
に完成した。しかし一〇年になつても水を送つてもらえない
かつたのでこのような要望書が出されたのである。

② この文書の中にいくつかの三助に対する尊敬の言葉が

見える。

それは次のような言葉である。

・『三助様もお喜びになり・・・』他の人には誰にも様はつけていないのに三助に対してだけ様をつけてある。

・「三助様の考へでそこは捨て置かれ、袋名の分は、前年書き換え證文の通り水を送りくださる。上山の分は、自由に掘ってください。」三助の判断が最終判断であるように受け取れる。

・「三助様のお決めになつた事だから間違いないと聞いております。猶また、三助様からも井手溝までお付け下され、」

三助を信用している様子、三助様から井手溝までお付け下されの箇所も三助を尊敬して言つてゐる。三助が水神様として祭られたことが分かる。



【提子井路碑文】

提子井路之碑（碑文）

提子井路は豊後国大分郡に在り源を芹川の上流字提子に発して幹線四千五百五十間支線十四条

延長二万三千二百三間余其の灌漑反別東庄内村大字竜原及谷村の水田三百八十六町七反七畝十二歩に達す、安政二年起工同六年竣成せる処なり是より先谷村贈従五位工藤三助翁之が本渠開鑿に意あり時恰も凶歎に遭ひいまだ果たさず空しく志を懷いて逝けり谷村佐藤清兵衛佐藤武四郎両翁深く之を慨しその遺志を継ぎ苦心惨憺ついに計画を完成し之を鑰小野井路幹理工藤弁助翁に謀り安永元年十一月肥後藩庁に稟請其の充許を得よく安永二年一月はじめて工を起こすに至り然かも地勢極めて険悪に線路屈曲多く谷を縫い巖を通し絶壁を貫くを以つて施工の名状す可らざるものありなかんずく字鮎返り淵上および字吉防隧道の如きは硬岩層疊して椎鑿を受けず事業幾んと頓挫せんとす於是乎両翁銳意研究火力を假り之を熱し直ちに水を注ぎ巖質のきじやくとなるを俟^まちて工を進めんと欲するも石工一日にしてわずかに石屑二三合を穿つに過ぎず両翁日夜寝食を忘れ百折不撓のせいしんをもつて衆を励まし

工を督し孜々毫も怠らずこの間さらに工費の支弁敷地の收得に関し両翁の心を労するもの少なからざりしも竜原村庄屋小野重右衛門翁及び谷村村々吏に謀り能く之を処理し遂に五星霜を閲して竣工を告るを得たり而して安永五年六月二十七日試通式を行う是日肥後藩鶴

崎詰郡代を派遣して神饌神酒を賜ふ神官僧侶井手方役人及び庄屋頭百姓等百五十余名守護神を奉じ井路口より通水の状を視察字三本松にいたり式を挙げたり然るに幾ならずして字鮎返りの渕上隧道延長三十餘間俄然壊裂の厄に遇う両翁等毫も屈せず拮据勉励再び開鑿の工を了ふ於ふこれ乎本事業全く成を告ぐ實に安永六年六月なり幹線工費銀六十九貫三百三十八匁人夫三万五千百十六人支線工費不詳その当時における一大事業たるを以つて知るべし抑藩政の当時にあたりて他藩領に入り事業を経営する既に頗る難事たり

況や当時学術未だ進まず智識未だ啓けず施工上の器械物料未だ備わらず官又是が保護奨励の途を講ずるあらざりしを以て両翁の苦心実に測るべからざるものあり藩其の功勞を賞し士族に列し禄を賜り明治維新に至るまで両翁の子孫をして該渠の事務を掌らしむ文政十三年清兵衛第三世の孫佐藤文平佐藤清兵衛第四世の孫佐藤運喜等相謀り新たに支線の開渠及び改修をなし水勢為に加わり荒蕪変じて肥饒の地となり新田数十町歩を加えたり本渠開鑿以降天明七、寛政二、文化元、文政五、文政十二、天保元、嘉永七、安政三、文久二等の各年において一部破壊の不幸を見るが然かも明治九年鮎返り淵上隧道六十間深數十間の潰破を以つて其の災害最も大なりとす時恰も灌漑期に屬し通水を得ず窮状特に大なり清兵衛第五世の勳孫元代議士四等佐藤庫喜氏主となり懸け樋を以て仮に通水の途を講じ而して後旧線をへだつる十間にして新に延長百間の隧道開鑿に着手し苦心經營三カ年の星霜を閲して漸く其の工を了へたり又明治十一、十二の兩年に亘り字井路口隧道字一貫目岩字坪地

隧道字辻貫隧道に一大改修を加えたる為め爾來幸いに本渠の大破を免れたる而已ならず通水量と共に新田増加するに至れり今や数百町歩の稻田灌漑足りて禾穀稔り居民鼓腹の樂を得る所以の者は後人の努力亦之を拾う可からずと雖抑も此の一渠事業事業を興成したる一大仁人の恩澤にあらずして何そ弥茲に郷党有志相謀り一の記念碑を立て其の梗概を叙して不朽に伝へ抑止の微意を表せんと欲し文を余に請ふ余旧記を読み深く両翁の高義に感じ乃ち辞せずして之を記す

大正七年一月

東京帝国大学農科大学教授正五位農学博士

上野英三郎 撰

処士梅園良正書（印）

六、現在に至る工藤三助の功績

表彰

贈従五位定水軒覚翁休山居士

谷村理右衛門三助活逝てより

百五十九年

謹んで之を翁の墓前に捧ぐ

大正五年四月四日 谷村生

工藤三助 墓碑銘

前の墓碑銘

定水軒覺翁休山居士

宝曆八戌寅四月初四日

裏面

俗名工藤三助兼時世寿九十八有歳

現在の墓碑銘

宝曆八戌寅年

贈從五位定水院殿 覚翁休山大居士

四月初四日

工藤三助 兼時

俗名

世寿九十有八歳

大正四年十一月に宮内省から從五位の号を贈られたとき、田野小野の定円寺住職は、右の院号を贈った。

仕立由度候下方申談支無之 二付

其御地御郡代敷田惣助殿井上虎右衛門殿
吉田八郎兵衛殿江此方郡代小野治兵衛
堀田七右衛門方・書中之取遣有之候上
右新井手 御公料内茂通水末



工藤三助墓碑
谷小学校横

御公料茂掛可申様子 二 付高松御代官

宝七郎左衛門様江於 江戸此方与里被
相達候處 二 御勘定御奉行衆様江被

仰達茂無御座候間普請可仕旨

被仰聞候 二 付御役人様方江此方・相伺
被申候處 二 右新井手堀候儀勝手次第
可仕旨被仰渡候然夫普請 二 仕掛リ申
答 二 候依之取替候仮證文之事

一 岡御領湯原川鑰小野与申所・新井手を

掘申答 二 下方申談相極候處 二 彼所・堀候而ハ

井手筋難所有之 二 付式町余川上老野渡与

申所 二 岡御領從前々之井手碩所御座候其所・

新井手掘申度段申談候處 二 御支之儀無之

由 二 付右老野渡 二 確所仕新井手を掘申答 二

御相談相極候事

一 其許様御領内通候井手筋所柄之儀申談候
上相極申たる儀 二 候得共普請 二 取付候節者

其方・茂御立会無御伏藏被仰聞以来迄支

無之様 二 弥御相談可仕候事

一 井手普請相調候上 二 而井手床費之田畠双方

立会相改御年貢作徳共 二 田地八壱反 二 付米

六斗宛畠地ハ壱反 二 付米三斗五升充 二 相極

毎年十一月 二 此方・米相渡候答 二 申談候若

井手水 二 而田地損毛之節ハ双方立合畠反相
改相談之上右之當を以損毛之輕重隨

此方・米相渡可申候事

一 井手普請相調候上 二 而井手筋之木山竹藪
費双方立合相改竹藪壱反 二 付銀拾五匁充

木山壱反 二 付銀拾五匁宛毎年十一月 二 此方・銀
相渡可申候其外草野并空地ハ永々出米銀

無之答 二 申談候事

一 今度新井手普請所其許様御領内之分ハ

石土芝入用之節ハ其所々 二 而立合此方与里程

無隙所 二 而用申答申談候後年破損之節茂

右箇所 二 申極候且又普請之節ハ小屋掛等

右井手筋 二 仕竹木之儀ハ此方・致持參召仕候

答 二 申定候事

一 井手筋後々さらへ等又ハ破損之砌繕

仕候時分其節々御繕申候而ハ可及延引候間

相改不及申早速修覆仕答 二 申談候事

一 右出水其許様御田地 二 入用外御引捨

不被成旱魃之砌水不足之刻ハ此方番人

共と御相談之上相応 二 水引被成答 二 申極候

尤田地・水餘捨り不申様可被成候事

一 其許様御領内御田地 二 掛候水取井樋居候

節者双方出合可申談候尤向後居替候此分茂

右同前ニ候事

一 井手口ニ而川筋之水如何程積上井手ニ掛候而茂

川下其元様御領内ニ何之支茂無之由ニ仰聞

其通相心得候事

一 井手筋之土手ニ耕作ハ不及申竹木共ニ御仕立

不被成筈ニ申極候事

一 井手筋之道橋損次第無断絶此方より

普請仕筈ニ申談候

一 水番人之儀其元様御領内井手筋無隙

小屋掛仕置水入用之時分ハ番人右之小屋ニ

罷越居可申候常ニハ番人引取候而此方・折々

井手筋ニ罷越見分仕候筈ニ申談候事

右之通双方申談相極候至後年少茂違変

仕間敷候井手普請相調候上ニ而本證文

取替可申候為念仮證文仕候所如件

元禄十六年癸未年正月十日

野津原次右衛門

印 書判

谷村理右衛門

印 書判

【文書の解説】

文書の前文には、次のようなことが書かれている。

「岡領の湯原川の鑰小野より新井手を掘り、それより同領の大野郡梨原村、御公料の直入郡の石合村の若杉村の山野を掘り、今市村の内を掘り通せば肥後領の野津原村まで井出水を通すことが出来、新田もできる様子があるので、新井手を掘りたく差し支えも無いので、野津原の郡代、此方の郡代にも御書を提出の上、新井出水は公領にも掛かる予定であるので、高松お代官にもお達しし田ところ、差し支えも無いので、新井手を掘るのも許されたので、ご普請に取りかかる證文である。」

一、堰の場所は、今予定して入り場所は、難所があるので二町あまり川上の老野渡という所でわが領が前々からいでみずをとつていたところから取るように決まった。

一、當領内を通る新井手があるので、相談したのでご普請に取りかかる節は、此方からも立ち会います。

一、井手妬床費の田畠双方立会、年貢作徳とも、田地一反につき、米六斗、畠地一反につき米三斗五升宛に決め、此方につくれる。

もし、井手水が田畠を壊したときは、双方が立会い相談して、慎重に弁済することを相談した。

一、木山竹藪費双方立会い、竹藪一反に付き銀十五匁宛、木山一反に付き銀十匁宛、毎年十一月此方へ出すこと、草地並びに空き地は永年無料であることを相談した。

今市傳左衛門殿

梨原 権之助殿

湯原 新平殿

一、石土芝が五入用の時は、その所で集めて使うこと、普請の時また小屋をかけるとき井手筋にかけ、竹木はそのほうからご持参にて工事するよう相談した。

一、後々の浚えまた、破損の時 繕いするとき、断ること無く早速修復するように相談した。

一、井出水が當領田地に入用のほかは、捨てないで旱魃の時水不足の時は、其の方の番人と相談し相応に水捨てたり、余つたりしないようにすること。

一、井樋をすえるときは双方立会い相談して決めること。

一、井手口には川筋の水は堰上げても川下の當領になんの仕えもないようになること。

一、井手筋の土手の耕作することは勿論、竹木など植えないこと。

一、井手筋の道、橋が壊れたときには、そのほうで修理をすること。

一、水入用の時は、當領井手筋に小屋がけをしてよいが、常々は番人は引き取りなさること。

○ 右の通り双方が相談して決めたのであるから、少しも間違いの無いようになると、井出が出来てから本證文を取り交わします。
という内容である。

この文書は、大分市野津原の芹川土地改良区事務所に保管されている物であるが、竹田の図書館にある岡藩の記録である『御覽帳細注』にもこれと同じ内容の文書が、記録されている。

記録には、往復文書のもう一つの文書が記録されている。

その差出人は、今市傳左衛門と梨原權之助でありと湯原新平の三人で、宛名は、野津原治右衛門と谷村理右衛門である。

三、関係資料

鑰小野井路文書

野津原新井手筋御公料他領内之絵図
寛永二年

五月

覚

惣間数八千百拾七間 新井手口より湛水御境目迄

他領内之井手筋

町メ三里貳拾七町拾七間

内 一里壹拾三町壹拾間 出来仕分

貳里拾四町七間未調不申分

右之内

千八百貳拾五間 岩切貢丁場

内 千三百三拾間 丙ノ五月出来仕分

四百九拾五間 未調不申分

五千四百拾間 土立掘割丁場

内千三百三拾九間半 丙ノ五月迄出来仕分

三千八百七拾間半 未調不申分

八百貳拾貳間 岩掘割丁場

内式拾間半 丙ノ五月迄出来仕分

八百壱間半 未調不申分

六拾間 持塘 但三ヶ所共出来仕候

一、岩切貫丁場千八百式拾五間

内

千三拾間 丙ノ五月拾六日迄出来出来仕分

式壹百八拾七間半、同十七日より八月十六日迄出来仕分

残三千三百四拾式間半 未調不申分

一、土立掘割丁場五千四百拾間

内

千五百三拾九間半 丙ノ五月拾六日迄出来仕分

五百拾間ハ 同十七日より八月十二日まで出来仕分

拾八間 □渡り右同断

残三千三百四拾式間半 未調不申分

一、石掘割丁場 八百式拾式間

内

千五百三拾尗半 丙ノ五月十六日迄出来仕分

五百拾間 同十七日より八月十六日迄出来仕分

拾八間 □渡り右同断

残三千山百四十二間半 未調不申分

一、岩堀割丁場八百式拾式間

内

式拾間半 丙ノ五月拾六日迄出来出来仕分

六拾七間半 同十七日より八月十六日迄出来仕分

三拾六間 □井手不調右同断

一、残六百九拾八間 未調不申分

一、持塘(もちつつみ)六拾間

町々三里式拾七町拾七間

内三里廿八町廿九間出来仕分

壹里三拾四町四拾八間 未調不申分

已 上

丙ノ八月十六日

工藤 三助 印

小野 治兵衛 殿

工藤 三助翁 関係年表

寛文 元(一六六一)年 ○歳

工藤三助 現在の挾間町谷村に生まれる。

延寶 三(一六七五)年 一五歳

大龍井路を造ることを決意する。

延寶 六（一六七八）年 一八歳

嫡男理右衛門生まれる。

享保八（一七二三）年 六三歳

中小姓に進む。

この年八月九州地方に大雨水損田畠七万六千石

元禄 元（一六八八）年 二六歳

府内藩野畠村の熊群山麓に大龍井路の水源地を発見

元禄十一（一六九八）年 三八歳

三助谷手永惣庄屋となる。

三助大龍井路の普請奉行となり三月起工。

元禄一二（一六九九）年 三九歳

大龍井路完成する。

知行高十石の増加を受けて三十石となる

元禄一四（一七〇一）年 四一歳

岡藩朽網川に鑰小野井路の水源地を発見する。

元禄一六（一七〇三）年 四三歳

鑰小野井路の普請奉行となる。切米十石三人扶持を与える。

享保一八（一七三三）年 七二歳

仕を致す

享保二一（一七三六）年 七五歳

嫡男次郎左衛門没す。

寶延 元（一七四四）年 八八歳

閏一一月一一日三助夫人没す。

寶曆八（一七五八）年 九八歳

四月四日 三助没す。

没後官より追祀米四俵を官より下賜される。

安永二（一七七三）年 佐藤夫四郎が提子路の工事を再開する。

安永十（一七七七）年 提子井路が完成する。

享保九（一七二四）年 六四歳

五月提子井路工事に着手する。

享保一二（一七二七）年 六七歳

嫡孫次郎左衛門谷村手永総庄屋をつぐ。

享保一四（一七二九）年 六九歳

曾孫 辨助生まれる。

享保一六（一七三一）年 七一歳

老齢を以つて辞する事を願つたが認められず銀三枚を下さる。

享保一七（一七三二）年九月 幕府、西南諸国の虫害を受けた諸大

名に借金を許す。

享保一八（一七三三）年 七二歳

仕を致す

享保二一（一七三六）年 七五歳

嫡男次郎左衛門没す。

寶延 元（一七四四）年 八八歳

閏一一月一一日三助夫人没す。

寶曆八（一七五八）年 九八歳

四月四日 三助没す。

没後官より追祀米四俵を官より下賜される。

正徳五（一七一五）年 五五歳

一月二八日父理右衛門没す。

天明八（一七八八）年 工藤氏の惣庄屋は工藤平十郎まで松村恵右衛門が惣庄屋となる。

享和二（一八〇二）年 谷村は、野津原手永谷村となる。

明治四（一八七二）年 正月一五俵を下賜さる。

明治五（一八七二）年 年金五百疋を下賜

四（一九一五）年 特旨を以つて從五位を贈らる。

往時、この宿の村長三輔（三助）なる者、山中より水源を引き、三渠を引く。これにより古田二十余町、新田三十余町を得たりと、その事業を記し石碑あり。 七里。

野津原三渠碑の碑文

野津原在萬山中、地勢高而水乏、陸田瘠薄民食難阻、邑人工藤三助与小野治兵衛、相繼為惣庄屋、居常思所、以利民者、入山中素

溪流、可引以灌者、凡そ十余年如得条理測度其遠近高低、規画略

成、乃牒請于官、日鄉之西北有熊野川、水多地高、設堰於灌端而東注、經境谷灌諸大龍三村、即其田皆可溉也、西有朽網川、水羸あまいり（あまり）溪狭、設堰於鑰小野、而東北注、經今市湛水及今烟、而行諸片野猪鹿路兩峯則阿鉢鬼崎辻原十八村、可得水種也、朽網川下流、並諸溪出於大龍今烟之間谷劍流駛はやし（はやし）巨石堰堤灘、而東北注經台山小野台、引猪鹿路、以助鑰小野之水、則旱



野津原三渠碑
大分市野津原 湛水

勝海舟の日記に記された「三渠碑」

一八六四（文久四）年二月十七日、幕府軍艦奉行の勝安房守海舟

が坂本龍馬を連れて野津原に一泊している。

『野津原の宿より出づれば、山路。この道、久住山を左に見る。』

勝海舟の日記に記された「三渠碑」

事出於常慮所及ばず、上下皆危、三助与次兵衛、以身自任、期於必成既而有巨岩當渠通、衆以為至誠所致焉、三渠之役、起於元祿戌寅、而略成乎安永乙未、次兵衛

台役之末畢、擢為郡奉行、故三助專任其事、功績最盛、其子孫与清兵衛武四郎子孫、世掌渠事、今茲郡代岩崎元朗河喜多能通、將立石於鑰小野渠上、以記其功、請余製文、昔者蜀水鑿離確利其民鄭国通溝渠秦國富、史詳載其事傳於天下、後世則三助次兵衛之有功德於民安得沒而不顧牟哉、因安其狀記□略如是

嘉永六年癸丑夏四月

荻 昌圏（まさくに） 木原 盾臣 写

渡辺新七郎は、駒場農大を卒業、本県技師を務め日清日露の戦に活躍し、功四級を賜り、村議、県議、在郷軍人会長を長く務めた人格高潔な人で、大正七年没した。

参考文献

『工藤三助』 大正五年五月四日 発行
昭和二十九年九月 再録

大分県谷村大字筒口二百五十七番地

発行人兼再録人 渡辺新七郎 谷村長 佐藤義隆

『大分県被贈位者略伝』

『大分県人物志』 編纂 大分県教育会

『御覽帳細注』 岡藩

『挿間町誌』

『庄内町誌』

『大分県水利史』

【参考】主として参考にした『工藤三助』の小冊子には、次のようないい處が記されている。

【参考】三助は不動尊を深く信仰した。苦労の末鑰小野井路が出来たとき、感謝とお礼の気持ちをこめて不動明王像三体を作り、一体は「鍋の前」の岩窟内に置き、一体は篠原村小倉山上に置き、一体は銅像で貴船明神と称して工藤家の守護神とした。

小冊子「工藤三助」を書いた渡辺は、「不動尊は実に彼の理想であつて、彼は不動の化身である。強く敢然として困難に立ち向かいこれを解決して行つた。」と述べている。

【工藤氏の子孫と著者渡辺新七郎】

三助翁の九代目直系の工藤廉助氏は大在村居住、村役場に勤務し、家門の子孫三義氏は、谷村に健在で大分銀行に勤めていた。

大將軍 不動明王



西福寺 不動明王



鍋の前不動明王



西福寺 挾間町谷



佐藤庫喜記念碑



三助廟 谷小学校横

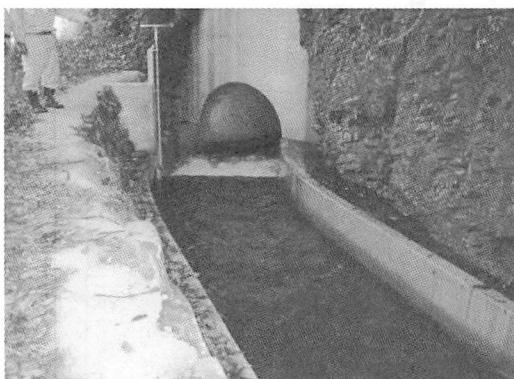


旧 提子井路事務所

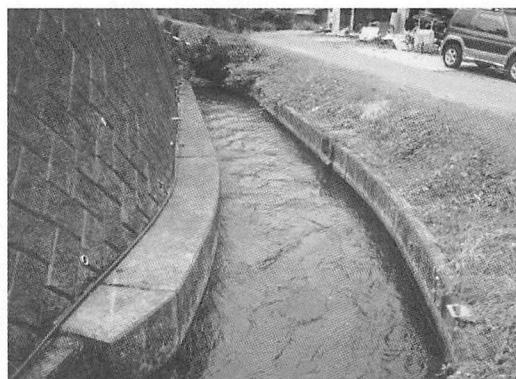


三助廟への参道道しるべ

堤子井路系統図



大龍井路 百間貫



大龍井路 庄内町



水路記念碑 大龍

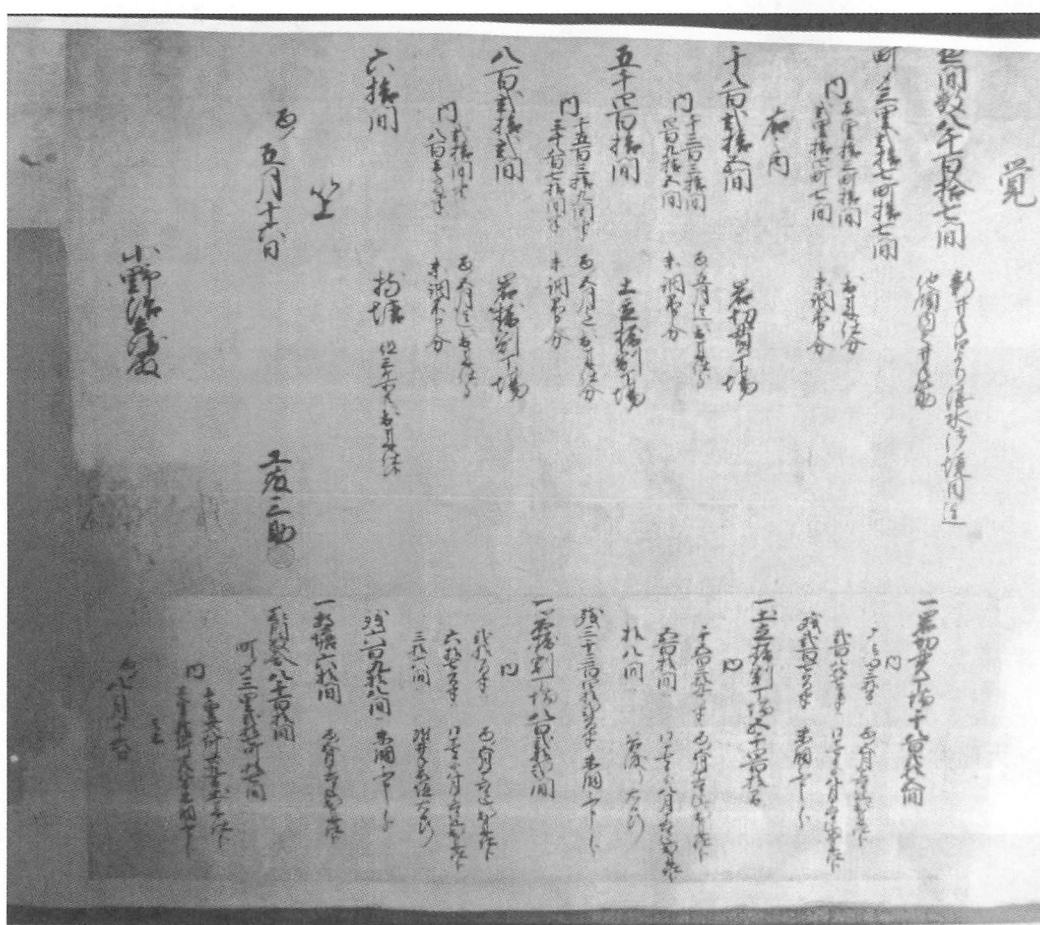


工藤三助を祀った。山神社



この小冊子は、
大正五年五月四日発行
発行人 渡邊新七郎
昭和二十九年九月
再録人 佐藤 義隆

野津原新井手筋御公料他領内之絵図 寛永二年 五月



これは覚えで、
鑰小野井路の絵
地図の前に書か
れた「覚」である。

この後に、鑰小
野井路の「絵図」
が続く。

絵図の大きさ
は、幅が約一〇〇
×一二〇cm 約
横一一mである。